



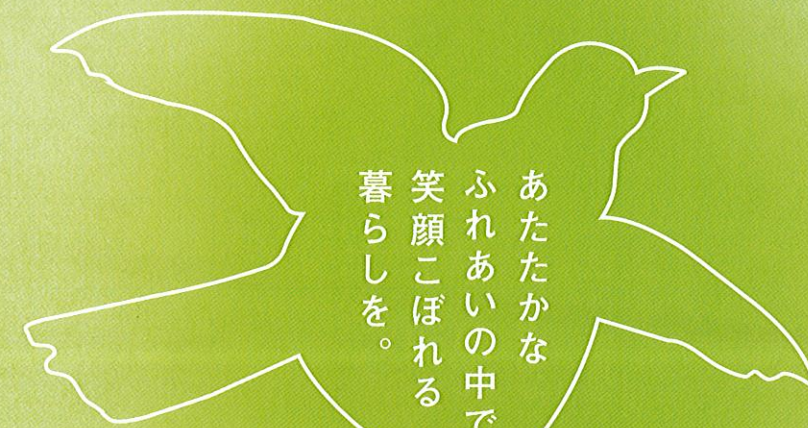
特別養護老人ホーム
 ショートステイ
 デイサービス
 居宅介護支援事業所

ひかりの里

〒961-0102 福島県西白河郡中島村大字滑津字宿裏10番地1
 TEL.0248-21-5988 FAX.0248-21-5989

 社会福祉法人 コスモ福祉会

〒961-0102 福島県西白河郡中島村大字滑津字宿裏10番地1
 TEL.0248-21-5988 FAX.0248-21-5989



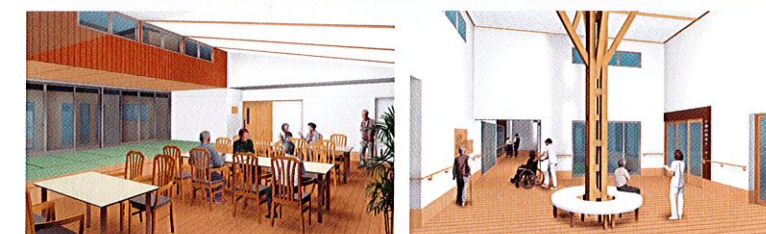
あたたかな
 ふれあいの中で
 笑顔こぼれる
 暮らしを。

特別養護老人ホーム／ショートステイ
 デイサービス／居宅介護支援事業所

ひかりの里

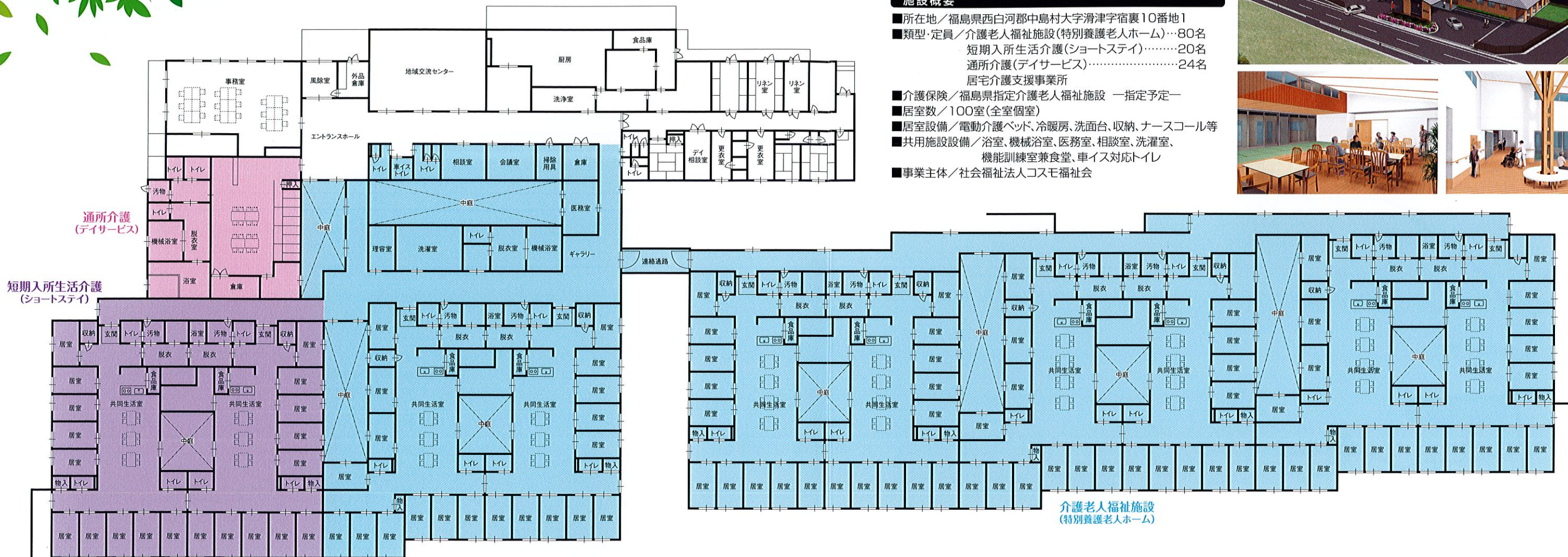
木もれ陽のような、やさしさの中で

ひかりの里は、4つの体制でその方にあったサービスを備え、お一人おひとりの日常の生活と急速に進む高齢化社会を地域の中で地域と共に支えます。入居者のみなさまが穏やかな安らぎに包まれ、自然ならではの温かさやひかりを感じながら過ごしていただきたい…ひかりの里にはそんな願いが込めてあります。



施設概要

- 所在地／福島県西白河郡中島村大字滑津字宿裏10番地1
- 類型・定員／介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)…80名
短期入所生活介護(ショートステイ)…20名
通所介護(デイサービス)…24名
居宅介護支援事業所
- 介護保険／福島県指定介護老人福祉施設 一指定予定一
- 居室数／100室(全室個室)
- 居室設備／電動介護ベッド、冷暖房、洗面台、収納、ナースコール等
- 共用施設設備／浴室、機械浴室、医務室、相談室、洗濯室、機能訓練室兼食堂、車イス対応トイレ
- 事業主体／社会福祉法人コスモ福祉会



1 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

「生活の場」「手厚い介護サービス」を提供する施設です。寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設です。入所により、入浴・排せつ・食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などが受けられます。介護老人福祉施設は、老人福祉法では、特別養護老人ホームと呼ばれています。要介護3以上の判定をされた方が対象となります。

定員80名 個室ユニットケア

- 【対象者】
- 常時介護が必要で在宅生活が困難な方(要介護3以上の認定を受けた方)
- 【サービスの内容】
- 食事、入浴、排せつなど日常生活上の介護
 - リハビリテーションなどの機能訓練
 - バイタルチェックなど日常の健康管理
 - 相談援助、レクリエーション など

2 短期入所生活介護 (ショートステイ)

施設などに短期間入所してもらい介護などを行うサービスです。特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行うサービスです。一定期間、介護から解放されることで、利用者家族にとっても、自分の時間を持つことができたり介護負担の軽減を図ることができます。また利用者家族の病气や冠婚葬祭、出張などで一時的に在宅介護が困難な時にも役に立ちます。

定員20名

- 【対象者】
- 要支援1以上の認定を受けた方
- 【サービスの内容】
- 食事、入浴、排せつなど日常生活上の介護
 - 機能訓練(リハビリテーション) ほか

3 通所介護 (デイサービス)

日帰りで介護や生活機能訓練などを行うサービスです。日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。また、利用者の心身機能の維持向上と、その家族の負担軽減を図ります。

定員24名

- 【対象者】
- 要支援1以上の認定を受けた方
- 【サービスの内容】
- 食事、入浴、排せつなど日常生活上の介護
 - 健康管理
 - 日常生活動作訓練
 - レクリエーション ほか

4 居宅介護支援事業所

自宅で自立した生活をするためのプランの作成やサービス調整を行います。介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネージャー(介護支援専門員)が心身の状況や生活環境及び本人・家族の希望等に沿ってケアプランを作成します。また、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。

- 【対象者】
- 要介護1以上の認定を受けた方
- 【サービスの内容】
- ケアプランの作成
ケアマネージャー(介護支援専門員)が、心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等によって、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成します。
 - 介護サービスの連絡・調整
介護サービス事業者との連絡・調整を行います。
- ※また、居宅介護支援事業所では、本人や家族の代わりに、要介護認定の申請手続きや更新認定の申請手続きを行います。

社会福祉法人コスモ福祉会 特別養護老人ホームひかりの里

【特別養護老人ホームとは】

特別養護老人ホームは、介護保険施設のひとつです。特別養護老人ホームは老人福祉法に基づく呼称で、介護保険法では介護老人福祉施設とも呼ばれます。主に社会福祉法人や地方自治体が開設しています。身体、精神上的の障害のため常に介護が必要で、家での介護が困難な人が対象。特別な場合を除き、要介護度3～5の人が利用できます。食事、排せつ、入浴などの日常生活の介助や健康管理を受けられます。

【費用・料金について】

有料老人ホームなどで必要になる入居一時金は、特別養護老人ホームでは必要ありません。入居後に必要な月額利用料には、介護保険の自己負担分、居住費、食費に加えて日常生活にかかる雑費などが含まれます。月額利用料は、本人や扶養義務のある家族の世帯収入、課税状況によって異なります。

【入居条件について】

入居対象者は、原則65歳以上の高齢者で、要介護度3から5の方です。その他、「伝染病などの疾患がない方」「長期的な入院を必要としない方」また「当施設で適正な介護を提供できる方」などです。入所順位は指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所に係る参酌基準による点数の高い方から入所判定委員会を経て決定致します。

【介護・医療について】

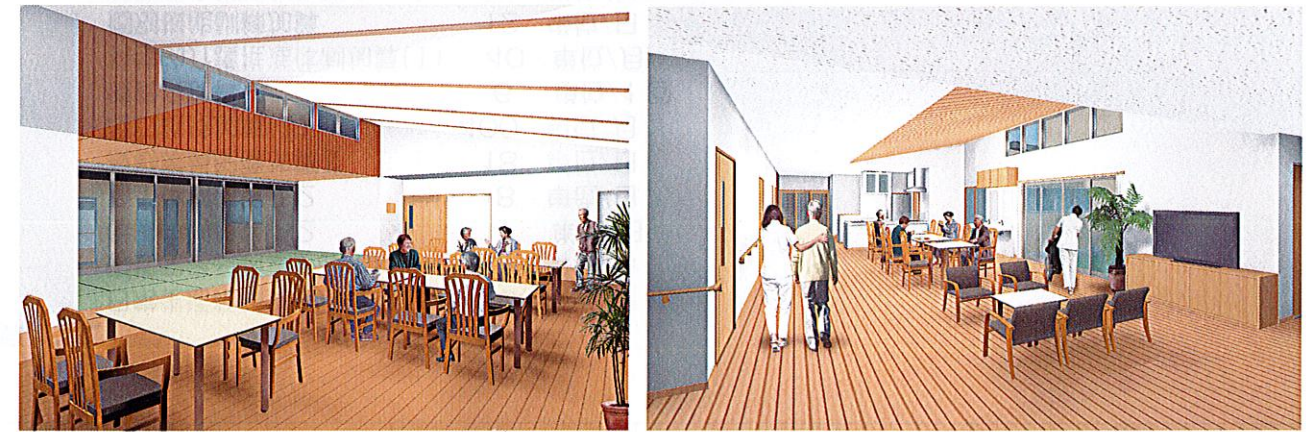
特別養護老人ホームで行われる介護サービスは、食事や入浴、排泄といった日常生活の介護や援助、機能訓練などが主なものとなります。生活の場として健康管理や衛生管理が中心となります。常勤の医師はおりませんので、恒常的な医療ケアを必要とする方の入所はできません。

【施設内での活動内容について】

クラブ活動やレクリエーション、季節毎のイベントなど、催しを行ないます。

【居室について】

当施設は、高齢者の尊厳・プライバシーの保護を目的とした、ユニット型個室タイプの施設です。10個の個室と共有スペースが1ユニットとなっており、一人でのんびりと過ごせるプライベート空間と、少人数の家庭的な雰囲気を楽しめる談話スペースが備わっています。居室には電動ベッド、タンス、洗面化粧台の設備があります。



開所日 平成26年9月1日

事業概要

- 特別養護老人ホーム 定員80人
- ショートステイ 定員20人
- デイサービス 定員24人
- 居宅介護支援事業所

施設所在地

中島村大字滑津字宿裏10番地1
電話0248-21-5988



特別養護老人ホーム「ひかりの里」料金表（30日利用の場合）

<第1段階の基本料金>

要介護度	1日の1割負担	居住費	食費	1日の料金	月の料金
要介護 1	652	820	300	1,772	53,160
要介護 2	720	820	300	1,840	55,200
要介護 3	793	820	300	1,913	57,390
要介護 4	862	820	300	1,982	59,460
要介護 5	929	820	300	2,049	61,470

<第2段階の基本料金>

要介護度	1日の1割負担	居住費	食費	1日の料金	月の料金
要介護 1	652	820	390	1,862	55,860
要介護 2	720	820	390	1,930	57,900
要介護 3	793	820	390	2,003	60,090
要介護 4	862	820	390	2,072	62,160
要介護 5	929	820	390	2,139	64,170

<第3段階の基本料金>

要介護度	1日の1割負担	居住費	食費	1日の料金	月の料金
要介護 1	652	1,310	650	2,612	78,360
要介護 2	720	1,310	650	2,680	80,400
要介護 3	793	1,310	650	2,753	82,590
要介護 4	862	1,310	650	2,822	84,660
要介護 5	929	1,310	650	2,889	86,670

<第4段階の基本料金>

要介護度	1日の1割負担	居住費	食費	1日の料金	月の料金
要介護 1	652	2,006	1,445	4,103	123,090
要介護 2	720	2,006	1,445	4,171	125,130
要介護 3	793	2,006	1,445	4,244	127,320
要介護 4	862	2,006	1,445	4,313	129,390
要介護 5	929	2,006	1,445	4,380	131,400

<第4段階「負担割合2割の方」の基本料金>

要介護度	1日の2割負担	居住費	食費	1日の料金	月の料金
要介護 1	1,304	2,006	1,445	4,755	142,650
要介護 2	1,440	2,006	1,445	4,891	146,730
要介護 3	1,586	2,006	1,445	5,037	151,110
要介護 4	1,724	2,006	1,445	5,175	155,250
要介護 5	1,858	2,006	1,445	5,309	159,270

<第4段階「負担割合3割の方」の基本料金>

要介護度	1日の3割負担	居住費	食費	1日の料金	月の料金
要介護 1	1,956	2,006	1,445	5,407	162,210
要介護 2	2,160	2,006	1,445	5,611	168,330
要介護 3	2,379	2,006	1,445	5,830	174,900
要介護 4	2,586	2,006	1,445	6,037	181,110
要介護 5	2,787	2,006	1,445	6,238	187,140

※各加算として

- 日常生活継続支援加算Ⅱ 46 単位/日
 - 栄養マネジメント強化加算 11 単位/日
 - 看護体制加算Ⅰ 2 4 単位/日
 - 看護体制加算Ⅱ 2 8 単位/日
 - 夜勤職員配置加算Ⅱ 18 単位/日
 - 経口維持加算(Ⅰ) 400 単位/月
 - 療養食加算 6 単位/1回
 - 科学的介護推進体制加算(Ⅰ) 40 単位/月
 - 個別機能訓練加算 12 単位/日
 - 看取り介護体制加算Ⅰ 72 単位/日
- (看取りとなる日から45日前～31日前の期間が適用となります)
- 初期加算 30 単位/日 (入居後30日間に限り)
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護保険利用者負担分の 8.3% 加算させていただきます。
- 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ 介護保険利用者負担分の 2.7% 加算させていただきます。

※その他の主な自己負担金について

- ・医療機関の受診に関わる費用
- ・各種予防接種
- ・理美容料金 カットのみ 2,500円
カラー 5,000円～
- ・施設売店での買い物
- ・施設備品以外の嗜好品
- ・イベント参加に関わる費用 等